

〔長崎市理財部資産経営室からのお知らせです〕

公共施設の将来のあり方を考える市民対話《山里・江平地区》

❀ 第2回 開催報告 ❀



ご参加いただいた皆さま
ありがとうございました。

日時 令和4年8月21日(日) 10:00~12:00

場所 山里地区ふれあいセンター 第1研修室

参加者 地域の皆さん



1 第2回目までに話し合ってきた内容

第1回 (7/2)

- ①長崎市の**公共施設の現状**（利用状況や老朽化の状況など）や**市全体の施設の配置の考え方**について説明しました。
- ②山里・江平地区の将来を考えるうえで、**地区にある公共施設の課題等**について話し合いました。



第2回 (8/21)

- ①山里・江平地区にある**施設の配置の考え方**を説明しました。
- ②市が説明した**配置の考え方**に対して、**意見・アイデア**がないか、話し合いました。
- ③皆さんからご質問・ご提案をいただく形で、**意見交換**を行いました。



2 山里・江平地区にある施設の配置の考え方（市からの説明） とご意見・ご提案への市からの回答

コミュニティ活動施設

＜小学校区に配置する施設＞

山里地区ふれあいセンター



●山里地区ふれあいセンター

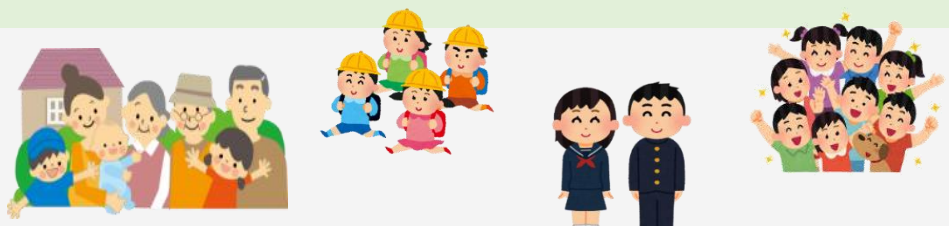
・高尾小学校区に配置されており、山里中学校区に配置する施設を兼ねるコミュニティ活動施設としても位置付けています。

●銭座地区コミュニティセンター

・銭座小学校区に配置するコミュニティ活動施設として位置付けています。

⇒地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として引き続き必要のため、現在の施設を適正に管理します。

銭座地区コミュニティセンター



2 山里・江平地区にある施設の配置の考え方（市からの説明） とご意見・ご提案への市からの回答（つづき）

コミュニティ活動施設(つづき)

＜小学校区に配置する施設＞

浦上駅前ふれあいセンター



老人福祉センターあじさい荘



●浦上駅前ふれあいセンター

・坂本小学校区に配置されており、旧江平中学校区に配置する施設を兼ねるコミュニティ活動施設としても位置付けています。⇒現在の施設を適正に管理します。

●老人福祉センターあじさい荘

・坂本小学校区に配置されています。⇒将来的に高齢者専用施設としての用途は廃止します。

★坂本小学校区には浦上駅前ふれあいセンターと老人福祉センターあじさい荘の2つのコミュニティ活動施設があり、機能が重複することから、将来的には、機能の集約が必要です。

第1回

(参加者)
主な意見

●ふれあいセンターでは、飲食ができないなど利用の制約があるため、市においてルールを変更することはできないか？

第2回

(市)
お答え

○ふれあいセンターにおいて、宴会などの飲食を主目的とした利用は認めていませんが、会合の際の軽食など、一般常識の範囲内での催しに付随した飲食などは施設の維持管理上支障のない範囲で認めています。

学校

★小学校



坂本小学校



銭座小学校



★中学校

山里中学校



高尾小学校



●学校の適正配置については、別途、教育委員会が地域の皆さんと協議させていただいています。

子育て関連施設

長崎インクルージョン
子育て支援センター「にこっと」



●発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者の負担軽減を図るため、気軽に交流や相談等ができる発達障害支援に特化した子育て支援センターは引き続き必要です。

⇒適正に管理します。



2

放課後児童クラブ



・キラキラたかお／もりもりたかお
・わくわくたかお ・やまざとキッズハウス
・やまざとクラブ ・おおくす学童クラブ

●子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るため今後も必要です。

⇒現在の施設を適正に管理し、規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

保健施設

原子爆弾被爆者 健康管理センター



●被爆者が安心して生活できるよう、健康診断は継続して実施していきますが、被爆者健康診断は当該施設のみならず、公営及び民営の医療機関でも実施することができます。

⇒今後、当該施設の利用者が大幅に減少することが予想されることから、今後の見通しを精査し、将来的には機能を廃止します。

障害者支援施設

障害福祉センター



●少子高齢化及び人口減少が進むなかにおいても、障害児・障害者への支援の必要性は高いため、機能訓練、スポーツ・レクリエーション、文化・教養等の講座の実施など、障害者への福祉の増進を図るための施設が必要です。

⇒現在の施設を適正に管理し、同じ建物に設置している原子爆弾被爆者健康管理センターの廃止等に合わせ、発達障害児の療育機能の拡充を検討します。

博物館等

野口彌太郎記念美術館 (平和会館 1階)



歴史民俗資料館 (平和会館 地下1階)



●野口彌太郎記念美術館

・現在保存修理工事を行っている、旧長崎英国領事館内へ機能を移転します。

●歴史民俗資料館

・野口彌太郎記念美術館が旧長崎英国領事館内に移転後、1階に移転します。

・平和会館が平和目的に特化して使用することとなった場合には、配置場所を検討します。

平和施設

●平和施設は、被爆の実相を伝え、核兵器廃絶を訴える施設として、また、被爆の実相と長崎市民の平和の願いを広く国内外に伝えていくことから必要です。

⇒次の4つの平和施設については、現在の施設を適正に管理します。

長崎原爆資料館



長崎市永井隆記念館



如己堂



原子爆弾無縁死没者追悼祈念堂



平和会館ホール



●平和会館ホール

・平和学習機能については、利便性が高く簡易な移動手段で集いやすい現地において、引き続き維持していきます。

・公共ホール機能については、現市庁舎跡に建設予定の新たな文化施設の整備後に舞台機能の廃止など、利用機能を縮小します。

ホール型施設

長崎ブリックホール



●ホール型施設については、市内全域からの利用を対象とした施設として、公共交通機関の便がよく、市内全域から利用しやすい都心部及び都心周辺部に配置することとしています。

●長崎ブリックホール

⇒利便性の高い現在の場所に継続して配置します。

⇒新たな文化施設の整備後に国際会議場は音楽ホールへの改修を検討します。

2 山里・江平地区にある施設の配置の考え方（市からの説明） とご意見・ご提案への市からの回答（つづき）

市営駐車場

茂里町駐車場



浦上駅二輪車等駐車場



- 普通車駐車場については、公共施設等の利用者の利便性確保のために必要であることから当面は現施設を維持していくこととしています。
 - 二輪車等駐車場については、サービスを提供する民間事業者が少ないこともあり、必要台数の確保に向け官民連携して整備を推進していきます。
- ⇒**茂里町駐車場、浦上駅二輪車等駐車場**については、現在の施設を適正に管理します。

市営住宅

シュモー住宅



銭座住宅



若葉住宅



三芳住宅



江平住宅



- セーフティネットの役割を担いながら、将来的には、長崎市全体の市営住宅の量を減らしていく方針です。
- ⇒この地区にある**5つの市営住宅**については、現在の施設を適正に管理し、建替えなどを行う際には、適正な規模へ見直しを行います。

消防施設

北消防署



北消防署浦上出張所



- 全市的に火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。
- ・**北消防署**については、
⇒現在の施設を適正に管理します。
- ・**北消防署浦上出張所**については、
⇒主要幹線道路の整備状況を見ながら、機能・配置の見直しを行います。



その他施設

長崎市 保健環境試験所



動物愛護 管理センター



- 施設の特殊性や、サービスの機動性確保のため、本庁舎から分散して施設を配置していますが、より効率的な行政運営を図るために必要な施設配置へ見直しとしています。
- また、余剰スペースが生じている施設や、施設の集約化が可能な施設があることから、施設の複合化や統廃合を行うことにより、用途全体の規模の縮小を図ることにしています。

第1回市民対話でいただいた主なご意見

第1回

(参加者)
主な意見

●自治会公民館については、バリアフリー化されていないものがあるが、市の補助金等の支援はないか？

第2回

(市)
お答え

○自治会所有の公民館のバリアフリー化については、『長崎市自治会集会所建設奨励費補助金』の補助対象となるものもあります。詳しくは自治振興課にお尋ねください。

第1回

(参加者)
主な意見

●人口推計において、将来的な山里・江平地区の人口は微減ということであれば、公共施設の数はそのままでよいのではないか？

第2回

(市)
お答え

○長崎市は、もともと税収基盤が脆弱なうえ、今後の15～64歳の生産年齢人口の大幅な減少による税収の落ち込みや、高齢化社会への対応に伴う社会保障費の増大など、引き続き、厳しい財政状況が続くことが予測されています。今後、安定した行政サービスを提供し続けるためには、管理の効率化にとどまらず、公共施設の適正配置を進め、活用方法を多様化させることなどにより、既存の公共施設を有効活用し、行政サービスの供給体制を最適化していくことが求められるため、長崎市全体で取り組む必要があります。

第1回

(参加者)
主な意見

●市民対話を開催するにしても、なかなか情報が市民へ伝わっていないのではないか？

第2回

(市)
お答え

○現在、自治会回覧をはじめ、市のホームページやSNS(Facebook)において、市民の皆さんへ市民対話開催の周知を図っておりますが、今後についても、皆さんへ必要な情報が行き届くように、周知方法を検討していきたいと思っております。また、より良い周知方法があれば、ぜひ、ご意見をいただきたいと考えています。

第1回

(参加者)
主な意見

①避難所の担当市職員が来る前にでも布団等の備品が出せるようにしてほしい。
②避難所までの距離が遠く、アクセスが大変。
③体育館など固い床の上での避難は大変なため、そのような避難所にはエアーマットを常備しておく考えはないか？

第2回

(市)
お答え

①毛布については、適切に管理する必要があることから、避難所要員が現地到着後に必要な方に対して配布することとしており、避難所要員には迅速に避難所に向かうよう指導をしています。また、一部の避難所については、地域と連携した避難所の取り組みとして、避難所要員が到着するまでの間、避難所の開錠・開設・運営について地域の自治会等にご協力をいただいております。物品の配布についても協力内容に含まれているため、自治会の地域連携の取り組みへの参加についてもご検討いただければと思います。

②長崎市では「原則として公共施設であること」、「概ね1km以内に指定避難所が配置されていないこと」など、避難所の指定基準に基づき避難所を指定しています。避難所まで距離がある場合は早めの避難行動をとることや、マイ避難所(安全な場所にある親戚や友人宅)などに避難することについてもご検討いただければと思います。

③避難所の床が板張りの施設については、ジョイントマットを備蓄しており、避難所開設時は必要に応じて貸出を行っていますので、避難所要員にお声かけください。

3 第2回市民対話でいただいた主なご意見等

主なご意見等

子育て支援センター『にこっと』について

- ❁原子爆弾被爆者健康管理センター廃止後のスペースに障害福祉センターと機能が似ている子育て支援センター「にこっと」を移してはどうか。
そうすることで、利用者の利便性の向上、また市の負担軽減にも期待できるのではないかと。

『避難所』について

- ❁市が指定している避難所(公共施設等)には限りがあるため、これからは行政だけではなく、『**地域が主体となり民間と連携していく取り組み**』を進めていく必要があると考えている。
具体的な取り組みとして、地域(連合自治会、地域コミュニティ連絡協議会単位)が直接民間と契約して、市が指定している避難所以外で避難できる場所として、民間施設を活用できるようにしていきたい。
しかしながら、地域が直接民間と契約するのは非常にハードルが高いことから、円滑に進むように市に仲介役として入っていただければと思っている。
また、そのような仕組みづくりを行っていただきたい。

『情報伝達』について

- ❁スマホを扱える世代とスマホに馴染みのない世代では、**情報量に圧倒的な差**がある。
こういった課題を解決するには、**情報伝達の仕方が大事**になってくるのではないかと。

『庁内連携』について

- ❁市民対話と直接関係はないが、**市役所内部でもっと情報共有**をしてほしい。

【総評】 (アドバイザー：東京都立大学 都市環境学部 讃岐 亮 先生)



- 民間企業や市民との連携の必要性もさることながら、地域にある資源を生かすことが大切であり、そのときに公共施設のことだけを考えるのではよくない、というメッセージを多くいただきました。その発想を生かして、今後の計画や実践に反映していくと良いのではないのでしょうか。
- 情報伝達という単なる手段の話ではなく、伝える情報の中身が大事であることを、具体例を通して教えていただきました。そして、これから大事になるのは、この市民対話の成果、議論の内容を広く周知していくこと。従来どおりの周知方法(開催報告書、ホームページなど)だけではない方法も模索してもらいたいです。市全体で、PRや情報共有の方法を真剣に考えてもらいたいと思います。
- 公共施設の再編だけを考えるのではなく、まちづくり、情報、防災など、考えなければならぬことは多岐にわたります。市役所内部の連携もまた、しっかりとしなければなりません。
- 役所の課題もたくさんあると思いますが、今後も継続して、市民の方々との接点を持つことが大事です。それは市民の皆さんにも意識してもらいたいこと。これからも議論を続けていってほしいと思います。

4 今後の流れ

市民対話(全2回)



ご意見・ご提案

地区別計画案の策定



皆さんからの
ご意見・ご提案を
参考に
市でとりまとめ

公共施設の地区別計画(案)を策定しましたら、**山里・江平地区の皆さんへ改めてお知らせ**いたします。
たくさんのご意見・ご提案をありがとうございました。



◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室 (☎直通：095-829-1412)